

葛飾区福祉事務所 会計年度任用職員 (現業業務員) 募集要項

- 身分** 地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定するパートタイム会計年度任用職員として任用されます。
- 業務内容** 福祉事務所におけるケースワーク業務に関する補助的業務
- 応募資格** 下記①・②のいずれにも当てはまる方で、ワード・エクセルの基本的操作ができる方
①社会福祉士の資格又は社会福祉主事の任用資格があるか、社会福祉事業に関する施設等における一定の実務経験があり、それらに準ずると認められる方
②地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- 採用予定人数** 1名
- 任用期間** 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※採用後約1か月間は条件付採用期間(試用期間)となります。
※勤務実績が良好で、職務遂行に支障を及ぼすような健康上の問題がなく、前年度及び当該年度において懲戒処分を受けていない場合に限り再度任用される場合があります。
- 勤務日数** 4週15日勤務 (3週は4日勤務、1週は3日勤務)
- 勤務時間** 午前8時30分から午後5時15分までのうち実働7時間45分
※臨時又は緊急の対応が必要な場合を除き、原則として時間外勤務はありません。
- 勤務場所** 葛飾区福祉事務所(葛飾区役所・西生活課) 葛飾区立石5丁目13番1号
- 休日** 土・日・祝日・年末年始 及び 月～金曜日のうち指定する日
- 休暇** ①年次有給休暇:初年度10日(勤務年数や任用期間により最大20日)
②その他の休暇:夏季休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇等が取得できます。

- 11 報 酬 月額221,940円(令和6年度実績)
※交通費は別途支給(上限あり)
- 12 期末・勤勉
手 当 支給あり
- 13 社会保険等 厚生年金保険・健康保険(東京都職員共済組合)及び雇用保険に加入します。
- 14 公務災害 公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
- 15 服 務 会計年度任用職員は一般職の地方公務員となり、地方公務員法の服務に関する各規定(職務専念義務や守秘義務など)が適用されるほか、懲戒事由に該当する場合には処分の対象となります。
- 16 選考方法 書類選考のうえ、下記により面接選考を実施します。
日 時:令和7年2月19日(水)
会 場:葛飾区役所 4階 402会議室
(葛飾区立石5丁目13番1号)
※合格発表:令和7年2月下旬(予定)
- 17 応募方法 令和7年1月24日(金)(必着)までに、下記のものを持参又は郵送してください。
①市販の履歴書(本籍記載不要、写真貼付)
②資格を証する書類の写し
③応募動機 800字程度(生活保護についての所感・自己PRを含む)
(様式自由、パソコン等による作成可)
④返信用封筒(110円切手貼付、返信先のあて名を記入)
※郵送で応募する場合は、封筒に「**現業業務員**」と朱書きしてください。
※応募書類は合否にかかわらず一切返却いたしません。
- 18 応募 及び
問い合わせ先 葛飾区役所 西生活課 管理係(区役所2階234番窓口)
電話 03(5654)8283
〒124-8555 葛飾区立石5丁目13番1号